

## 令和6年8月定例教育委員会 会議録

8月定例教育委員会を令和6年8月19日（月）午前10時 市役所401会議室に招集する。

### ◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴  
委員 木澤和子 委員 野副紫をん 委員 吉野孝博

事務局 中村教育部長

【学校教育課】 西村課長 鈴木主幹 山田統括主査 黒木指導主事

【文化推進課】 大黒課長

【スポーツ交流課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 加藤課長

【総務課】 舟橋課長 山田主査補

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

---

### ◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告  
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
  - 第31号議案 犬山市文化史料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
  - 第32号議案 犬山祭伝承保存委員会規則の一部改正について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
  - (1) 後援名義使用承認に関する報告
  - (2) 9月・10月行事予定表について
  - (3) 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
  - (4) 全国大会等出場者激励垂幕の掲示について
  - (5) 議会の議決を経るべき事件
  - (6) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議
- 7 その他
- 8 閉会

---

### ◆議事内容

開 会	
教育長:	ただ今より8月定例教育委員会を開催します。

<p>教 育 長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>教育長報告</b></p> <p>皆さんおはようございます。本日は定例教へのご出席ありがとうございます。例年この時期には同じような挨拶をさせていただいている気がしますが、今年の夏は40度に迫る暑さが毎日のように続いていまして、毎年暑さの度合いが増していく状況が続いたなら、来年、再来年、その次はどうなってしまうのか、本当に不安な思いが増します。今年はパリでオリンピックが開催され、この後8月28日から9月8日まではパラリンピックも行われる予定で、色々な面で一段と暑さが増してきたような気がしています。オリンピックでは日本人選手の活躍が目立ったわけですが、例年と比べていろいろな種目で日本人が活躍をしたなど、いろいろな競技の楽しさを伝えてくれたのではないかと思います。</p> <p>夏休みも終盤に差しかかりましたが、子どもたちの寂しそうな顔と、逆に保護者の方々のもうちょっと頑張れば夏休みが終わるという安堵感の笑顔が、目に浮かんでくるような気がします。夏休みの期間これといった事故事件もなく、無事に犬山市内の小中学校は夏休みを終えることができそうですが、まだしばらくはちょっと心配な部分もないわけではありません。例年この時期から9月の初めにかけては小中高生の自殺が最も多い時期だといわれています。子どもたちの学校での様子や家庭での様子を注意深く見守り、気にかかるような様子があれば躊躇なく声をかけていただき、社会全体で子どもたちの育ちや学びを支えていくという雰囲気、ぜひ作っていかれたらいいなと考えているところです。</p> <p>去り行く夏を惜しみながら、ただいまから8月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお祈りします。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p style="text-align: center;"><b>第31号議案</b></p> <p>第31号議案「犬山市文化史料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、事務局お願いします。</p>
<p>加藤課長：</p>	<p>第5条及び第7条は、使用許可の申請、変更取消しの申請の期日を変更するものです。これは夜間受け付けを行っているシルバー人材センターの人員配置に必要な日数を確保するためのものです。第9条及び第10条は、条例の第7条に観覧料の徴収に関する規定を追加すること等に伴い項ずれが生じたため、変更するものです。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>犬山市文化史料館を使用するとき、今はその日までに申請するということがあったのが7日前までに変更になったわけですね。</p> <p>ご意見ご質問はありますか。</p> <p>では、第31号議案「犬山市文化史料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。</p>
<p>各 委 員：</p>	<p>異議なし。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p> <p>続いて第32号議案の審議に入ります。</p>

	<b>第 3 2 号議案</b>
教 育 長:	第 3 2 号議案「犬山祭伝承保存委員会規則の一部改正について」、事務局お願いします。
加藤課長:	第 2 条で委員会の委員は次に掲げるもののうちから委員会が委嘱するものとして、第 1 号から第 3 号まで委嘱の対象となるものを定めています。今回第 2 号に関して、これまで「一般社団法人犬山祭保存会の会長代行、副会長及び参与」となっていたものを、「一般社団法人犬山祭保存会の理事及び参与」に改めるものです。これは犬山祭保存会の組織改選があり、会長代行の席が空席となったため、幅広く役員の中の理事の中から選任することができるようにしたものです。
教 育 長:	これまでは「会長代行、副会長」という特定の役職が明記されていたものを、併せて「理事」と置き換える。実際には会長代行、副会長が選出されるかもしれないけれど、「理事」ということになるわけですね。
加藤課長:	そうです。理事の中に会長代行、副会長が入っています。
教 育 長:	ご意見ご質問ありますか。 では、第 3 2 号議案「犬山祭伝承保存委員会規則の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	<b>通信及び請願</b>
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
	<b>協議・連絡</b>
教 育 長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。
大黒課長:	令和 6 年 7 月 5 日から 7 月 3 1 日までに承認した事業は 6 件ありました。新規事業 2 件、継続事業 4 件です。新規事業について説明させていただきます。 No. 4 犬山市スポーツ協会創立 7 0 周年記念事業「クインシーズ刈谷プレシーズンマッチ」です。犬山市内ではプロスポーツチームの試合観戦をする機会がないということから、犬山市スポーツ協会創立記念事業として、プロスポーツチームを招待して試合を観戦する機会を設けるものです。今回は、バレーボールチームのクインシーズ刈谷対東レアローズ滋賀の試合を 9 月 1 5 日にエナジーサポートアリーナで開催予定です。 次に No. 5 「桜桂フェス 2 0 2 4 ワクワクがとまらない 1 日」です。桜桂フェス実行委員会が地域住民を対象として行うイベントで、精神障害医療・福祉に対する地域啓発活動を目的としています。こちらは後援名義としては新規扱いですが、こうした事業は以前から実施されており、今年度については、1 0 月 2 7 日に医療法人桜桂会犬山病院で開催予定ということです。

教 育 長:	<p>ご意見、ご質問はおありでしょうか。よろしいですか。では次へいき たいと思います。</p> <p>「9月・10月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
黒木 指導主事:	<p>9月2日から授業が開始されます。9月26日から後期の学校訪問が 始まります。11月まで毎週行われますので、教育委員の皆様にはよろ しくお願いいたします。</p> <p>10月に入ると11日が前期の終業式、15日が後期開始となってい ます。10月の第1週、第2週のところで、就学時健康診断が各校で実 施されます。また9月末と10月の中旬のところで運動会を実施する学 校もあります。学校によっては地域の方との触れ合い運動会という形で 実施しているところもありますので、よろしくお願いいたします。</p>
教 育 長:	<p>9月の定例教は24日、10月の定例教は24日です。9月26日の 楽田小学校を皮切りに後期の学校訪問がスタートします。後期の最終は 11月11日の南部中学校です。9月10月はここに記された学校の学 校訪問が予定されていますので、ご予約をお願いします。</p> <p>何かご意見ご質問ありますか。よろしいですか。</p> <p>では次に「令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定につい て」、事務局お願いします。</p>
西村課長:	<p>こちらは経済的な困窮・困難を抱える世帯に対して就学援助を行うも ののです。先月、当初認定について報告したところですが、当初認定以降 に申請をいただいた方々について追加の認定を行いました。申請世帯は 8世帯10名、そのうち6世帯7名が追加認定になりました。これまでの 経緯は、下の方に審査日別の内訳があります。審査日7月1日が当初 認定として期日までに申請をいただいた方に対して認定をしたもので、 合計351名。それ以降に随時申請をいただいたものについて8月2日 に審査をした結果、7名が認定対象になるということで、現在合計35 8名になっています。</p>
教 育 長:	<p>ご意見ご質問おありでしょうか。</p> <p>では「全国大会等出場者激励垂幕の掲示について」、事務局お願いし ます。</p>
坂野課長:	<p>スポーツ及び文化活動の分野で全国大会に出場する等、他の模範とな る活躍をされた個人または団体について、その功績を称えて応援をする ため、今年度から大会名や所属、氏名等を記載した垂れ幕を作成し、市 役所本庁舎2階市民交流ロビーの手すりに掲示しています。これにより 市民の皆様幅広く知っていただくと共に、スポーツや文化活動によるま ちづくりに繋げていきたいと考えています。</p> <p>スポーツ分野においては個人22名、団体1団体、文化活動において は個人1名の垂れ幕を作成し、現在24枚が掲示されています。その他、 スポーツ分野において3名の方から申請をいただいていますので、現在 追加で作成中という状況です。</p>

教 育 長:	市長の強い思いがあり、ぜひスポーツ振興という分野で頑張っている方々を応援したいということで、こういった事業が展開されています。これについて何かご意見ご質問ありますか。
渡邊委員:	学校に掲示という案はなかったのでしょうか。学校の方がダイレクトに伝わるのではないかと思いました。
坂野課長:	掲示に関しては、どういった所がいいのか色々議論がありましたが、市に来ていただいた方に広く見ていただき、こんなに皆さん活躍されているんだということを知っていただきたいということで、まずは市役所ロビーで始めています。
教 育 長:	学校に対して教育委員会が垂れ幕を作って掲げることはないので、必要があればそれぞれの学校で作って掲示はすると思います。全国大会は出場するだけでもおそらく県大会で優勝したレベルじゃないとできないものですから、頑張っている様子はそれぞれの学校で何かの機会を捉えて、垂れ幕に代わる措置はとっていると思います。実際に子どもが生活している場は学校ですから、ぜひ学校でもそういう機会を持ってもらえるようにお話させていただきたいと思います。
吉野委員:	学校での掲示は今は予定してないというお話でしたが、例えば学校でもクラブチームで全国大会にいった場合だと、生徒がそれを知らないケースが結構あるのではないかと思います。学校は学校での措置があるだろうというお話でしたが、そうしたものを学校の中で周知する手段があるといいなと思いました。また、垂れ幕は基本的に随時申し込みという形になるのでしょうか。周知は競技されている方に直接しているのか、教えていただきたいと思います。
坂野課長:	全国大会に出場された方には、出場に対しての激励費を別途市から支給していますので、激励費の支給申請に併せて垂れ幕の作成についても意思確認をしています。実際、中には垂れ幕は遠慮したいという方もありますので、お一人お一人に確認しながら、ご希望される方については申請に基づいて作成しています。
教 育 長:	クラブチームの参加はどうかという話もありましたが、かつては学校の部活動として参加しない場合については、表彰もしなかったという時代がありました。今は母体が学校であろうがクラブチームであろうが、子どもたちが活躍したものであれば学校で表彰してあげるといって流れてきていますので、掲示についても、クラブチームが参加して全国大会等に出るような場合でも何らかの方法で本人の励みや周りの応援が得られるような措置をとるように、学校に伝えていきたいです。お帰りの際には、1階のフロアを実際にご覧になられて、感想をお聞かせいただけたらと思います。 他何かありますか。 では「議会の議決を経るべき事件について」、事務局お願いします。
	<非公開>

教育長:	非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明した。 特に意見はなかった。
	<b>自由討議</b>
教育長:	自由討議に移ります。発言ありませんか。
事務局:	ありません。
	<b>その他</b>
教育長:	総務課から、教育委員の皆様にご相談があるということです。
舟橋課長:	本日は選挙管理委員会からのお願いで参りました。 選挙管理委員から投票率の向上や主権者教育について広く意見を聞きたいとの要望があり、懇談会や意見聴取の場を設けるように今進めているところです。今年度に入ってから市長と、議長・副議長と2回行い、それぞれ意見をいただきました。そこで、次に教育委員の方々からもぜひご意見をお聞きしたいという強い思いが委員にあり、ぜひご協力いただけたらと思います。具体的な内容は今資料をお配りしましたが、直接関係がない内容も少し含まれているかもしれません。一意見ということでも構いませんので、ぜひ一度お話を伺えたらと思います。
教育長:	今お話があったとおりですが、大きく2つあるんですね。 1つ目は、一般的には普通の自治体は「選挙管理委員会」という名称ですが、犬山市の場合は「犬山市ゆめ選挙創造委員会」という愛称を定めています。愛称が何かまだ市民へ浸透してないと思われるので、もっと簡単な名前に変えたいけどどう思われますかということ。 2つ目は、教育委員会として主権者教育をどう考えているのかということ。2つテーマが上がっていますが、1つは、民主主義と投票構造をどう考えて投票率を上げるためにはどうしたらいいか。なかなかこれも難しいですよ。個人のお考えを言っただけであればいいのですが、「教育委員会として」というように組織として問われると意思統一をしなければいけません。一教育委員としてどう思われますかというように捉えればいいのでしょうか。それから次が、主権者教育は学校現場でどうなされているのか、そして成果はどうか。これについては、学校がそれぞれ考えてやっていることですから、教育委員さんとしてのお立場はありますけれども、学校から小学校2校中学校2校ぐらい校長先生に来ていただいて、学校の様子を情報交換していただけたらどうかと思います。 こういう場を持つことについては色々あると思います。定例教が開催される日の開始時刻を少し早めてこういう場を作っていきたいと思いますが、ご理解いただけますでしょうか。
舟橋課長:	急なお願いですが、是非ともよろしく願いしたいと思います。また調整させていただきます。どうもありがとうございました。
教育長:	定例教が開催される日の開始時刻を少し早めて、早めに終わったとこ

	<p>ろで残りの30分から1時間をこの時間に充てるということで進めさせていただきますのでご理解ください。よろしくお願いいたします。</p>
吉野委員:	<p>これは、ちょうどいい機会だから、今度の国政選挙に対して何かフィードバックしたいという意図があるのでしょうか。</p>
教育長:	<p>多分そうではないと思います。犬山市の投票率がなかなか上がらない、もっと政治に関心を持ってもらい投票率を上げたいという思いを委員長が持っておられて、これまでも教育委員さんと懇談したり、いろいろやっけていらっしゃいます。もっと主権者教育を学校でもやってほしいということで中学校に30万円ずつ予算がつけてあって、実際に犬山中学校では子どもたちの話し合いで、四校中1校、学校に自動販売機が設置されています。自分たちで話し合っているいろんなことを決め、それが現実になっていくんだよということを実感させたいということが、多分狙いじゃないかと思います。この主権者教育をやれば、小中学生は大人になって選挙権が得られたら選挙に行かなきゃいけないという意識をみんな多分持ってくれると思います。ただ、この時期が過ぎて高校大学あるいは就職をする立場になると、なかなかそういった余裕がない。実際に選挙に行かないのか、行きたくても行けないのかわかりませんが、最初のきっかけは多分親についてくことだと思います。選挙に行くのが初めてだと不安があるものですから、親に連れられて行って、投票はこうやるもんだと教えてもらうような場面があると思います。1回行ってしまえば2回以降は個人の意思で出かけると思います。だから、実際に選挙権を持った子どもたちにもっと働きかけをしなければいけないですね。実際に選挙権のある20代30代40代50代、それぞれの世代の方々と話をして、何が原因で投票率が上がらないのか、どうしたら投票率が上がるのか生の声を聞くことも大事なかなと思いますが、とりあえず教育委員さんと懇談をして、何とか投票率が上がるような筋道が見つけられたらいいなというのが、選挙管理委員会の思いです。</p> <p>なかなかこれで答えが出るものではないと思いますが、そんな機会をぜひということですね。ご理解をいただけたらと思います。</p>
	<p><b>閉 会</b></p>
教育長:	<p>これをもちまして、8月定例教育委員会を終了(10:50)させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 9月24日(火) 10時 401会議室